

令和5年度 国頭村職員採用候補者試験実施要領

申込受付期間：令和4年9月5日(月)～令和4年9月30日(金)

8：30～17：15(平日12：00～13：00及び土日祝日を除く)

1 募集職種区分等

職種・試験区分		採用予定数	職務内容
一般行政職	上級	若干名	村長部局、教育委員会等において、それぞれの行政事務に従事します。
	中級		
	初級		

2 受験資格

職種	受験資格		
	学歴・免許	年齢	住所等
一般行政職 上級	①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者(令和5年3月末日卒業見込を含む) ②上記と同等以上の学力があると認められる者	平成5年4月2日以降生まれた者	令和4年9月1日以前から本村に住所を有する者で、引き続き住居している者、又は令和4年9月1日現在本村に本籍を有する者、かつ令和5年4月以降本村に居住できる者
一般行政職 中級	①学校教育法に基づく短期大学を卒業した者(令和5年3月末日卒業見込を含む) ②上記と同等以上の学力があると認められる者。ただし上級の受験資格を有する者は除く。		
一般行政職 初級	①学校教育法に基づく高等学校を卒業した者(卒業見込を含む) ②上記と同等以上の学力があると認められる者。ただし中級の受験資格を有する者は除く。		

3 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・国頭村において懲戒免職の処分を受け、該当処分の日から2年を経過していない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験会場・試験日時・試験内容・合格発表

内 容	第1次試験	第2次試験
試験会場	国頭村役場 国頭村字辺土名121番地	国頭村民ふれあいセンター 国頭村字辺土名112番地
試験日時	令和4年10月23日(日) 集合時間：9時30分	令和4年11月27日(日) 集合時間：9時30分
試験内容	教養試験(60分) (文章読解能力・数的能力・推理判断能力・人文・社会、自然に関する一般知識・基礎英語についてマークシート方式による択一試験です。)	作文試験(60分) (表現力、理解力、構想力等について筆記試験を行います。) 面接試験 (人物、適応性等について面接を行います。)
合格発表	令和4年11月4日(金)	令和4年12月22日(木)

5 申込手続等

申込書類の入手	<ul style="list-style-type: none">・国頭村役場総務課にて申込書類を直接受け取る。・国頭村ホームページから申込書類をダウンロードする。
申込手続	<ul style="list-style-type: none">・国頭村役場総務課に直接申込む。・郵送で申し込む。封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付して下さい。受付期間最終日までの消印があるものまで受付します。
申込先	〒905-1495 国頭村字辺土名121番地 国頭村役場 総務課 人事係 (TEL 0980-41-2101)
申込書類1 (共通)	次の書類を提出して下さい。 ①試験申込書(受験票に写真貼付：縦4cm×横3cm) ②履歴書(所定のものA3・写真(①と同様に添付))

	③最終学校卒業証明書又は卒業見込み証明書 ④住民票抄本又は戸籍抄本 ⑤返信用封筒 8 4 円切手を貼付（定形郵便物(23.5cm×12cm以内、25g)）
受験票の交付	受験資格審査の結果、受験申込書を受理した後に郵送いたします。

6 最終合格から採用まで

この試験は、国頭村職員の採用にあてるための候補者を決定するものであり、合格したことで必ず職員として採用されるとは限りません。

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、その中から任命権者は、採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿登録の日から1年間です。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合には、合格を取り消します。また、卒業見込みの者で、卒業ができない者は採用資格を失います。

7 給与等（令和4年4月1日現在）

採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。

大学卒程度 1 8 2, 2 0 0 円、短大卒程度 1 6 3, 1 0 0 円、高校卒程度 1 5 0, 6 0 0 円
 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。また、職歴等がある場合は、内容に応じて加算調整されます。

8 試験に関する注意事項

- (1) 受験票は、忘れずに持参して下さい。
- (2) 遅刻はいかなる理由があろうと認めません。遅刻した場合は試験が受けられません。
- (3) 一次試験で行う教養試験は、マークシート方式です。試験当日は、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを持参してください。
- (4) 試験中は、携帯電話・電子通信機器等の使用は一切禁止します。
- (5) 試験当日、台風が襲来し、暴風警報が発令され、午前8時30分現在で路線バスが運行停止した場合には、第1次試験実施日を、令和4年10月30日（日）に延期します。なお、試験当日に試験が実施されるかどうかの問い合わせは、午前8時から村職員が待機していますので国頭村役場へ問合せください。また、午前8時30分までにバスが運行再開した場合には、日程どおり試験を実施します。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止について
 - ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方、検査等が必要とされ試験当日までに結果が出ていない方、試験当日以前の14日間の間に海外への渡航歴のある方、発熱や咳などの風邪症状が続いている、また、倦怠感や呼吸困難の症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。なお、欠席者向けの再試験は予定しておりません。
 - ・試験当日は、必ず自宅等で検温を行い、発熱がないか確認してください。受付時に体温の聞き取りを行います。

- ・試験当日は、マスク持参・着用をお願いします。本人確認のため一時的にマスクを外していただく以外は、着用をお願いします。
- ・試験会場では、消毒液の設置や適宜、換気を行いますのでご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、試験日の延期、試験方法等が変更になる場合があります。その際は、村ホームページにてお知らせしますので、ご確認ください。